



こさがわちょう

第143号

令和2年10月15日

# 議会だより

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-72-3410

FAX 0735-72-1858



三尾川小学校 稲刈り

## 令和2年9月 定例会（9月8日～24日）

決算審議 .....	2～3ページ
条例、意見書、補正予算 .....	4～6ページ
一般質問に5議員 .....	7～12ページ
臨時議会、編集委員会より .....	13～14ページ

# 令和元年度決算、令和2年度補正予算などを審議

9月定例会には、令和元年度一般会計及び、各特別会計の決算8件と、令和2年度補正予算9件、条例関係4件、人事案件1件、その他3件、計25件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。令和元年度決算・令和2年度補正予算の質疑応答や主な議案について要約して掲載しています。

## 一般会計歳出

# 31億9702万円

## 決算審議

### 総括

問

昨年、30年度の決算が不認定を受けた。今回の決算はどのようなチェック体制でおこなったのか。

答

出納室で原案をつくり、最終的には町長の承認を得ている。

### 歳入

問

町税の収入未済額の回収の見通しは。

答

督促状や訪問などによって徴収に努めている。

また、実態調査、預

問

金調査を実施した上で回収機構へ移管している。調整財産貸付収入のうち、敷地に関しては、住宅が建っていることでもあり、貸付ではなく、購入依頼すればどうか。

### 歳出

問

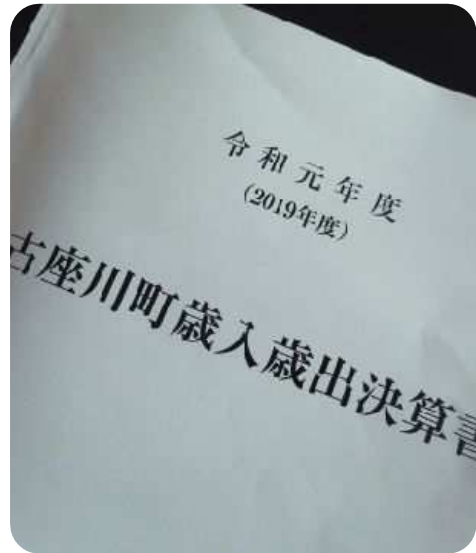
敷地の中に、法定外公共物が入っていることがあり、払い下げも含めて協議していく。

答

### 総務費

問

地籍調査費の測量委



令和元年度決算書

託料は最低制限価格のある入札なのか。

答

最低制限された価格は設定していないが、入札は実施している。

問

特殊建物定期検査委託料28万円とあるが、どんな建物でどういう検査をするのか。

答

小中学校と町民体育館、公民館、ぼたん荘、ささゆりが検査対象である。

問

コンクリートの剥がれや内部の老朽化を調査する。

答

## 民生費

問

資格取得講座参加負担金とあるが、個人の資格に公費を使うのか。

答

保健師の子育てに関する資格で業務上必要なものは公費で取得していく。

## 衛生費

問

アメリカカンザイシロアリの被害調査の結果は出たのか。また対象地域の住民に説明をおこなったのか。

答

月野瀬地区を調査し、報告している。

問

家を焼却しないとアメリカカンザイシロアリを除去できないと住民の方から聞いたが、将来の考えは。

答

ガスや薬剤の注入によって除去する方法がある。町も支援する体制を取っているが、地元にもそれなりの負担をお願いしたい。

問

ごみ処分量が増えていくが、減量の対策は。

答

空き家の片づけによる持ち込みが増えていく。分別の徹底を図る事が効果的と考えている。

農林水産業費

問 鳥獣害対策実施隊の  
829万円の身は。

答 捕獲とか追い払いに  
従事する者が19名、利  
活用に従事する者が3  
名。去年は48回の出勤  
であった。利活用は食  
肉処理加工施設で働い  
ている職員の給与であ  
る。

問 林業振興費の意向調  
査準備業務委託料の内  
容は。

答 町内の森林所有者に  
対し管理の意向を調査  
する。業務は一般社団  
法人日本森林技術協会  
に委託している。

問 森林環境保全事業補  
助金の内容は。

答 皆伐及び間伐事業で  
生じる枝葉などをバイ  
オマスの燃料として搬  
出し、環境を良好に保  
全することを目的とし  
たものである。



商工費

問

ハイキングルート維  
持管理業務委託料14  
3万円の内容と効果は。

答 国王山、峯山、嶽ノ  
森、奥番の4カ所を整  
備するものである。問  
い合わせもあるが、効  
果はこれから検証して  
いく。

土木費

問

工事の業者検査点数  
が上がってきているが、  
その理由は。

答 業者の努力により、  
技術力が上がってきた。



消防費

問 消防水利管理委託料  
3万3000円の内容  
は。

答 地上型の防火水槽周  
りの草刈り業務2カ所  
で、年3回お願いして  
いる。

教育費

問

文化財保護委員に報  
酬32万5000円とあ  
るが内容は。

答 現在5名の委員で構  
成し、文化財保護や指  
定について検討してい  
る。昨年は、3回会合  
を開いている。

令和元年度 一般会計決算

歳入36億5,449万円 歳出31億9,702万円 4億5,747万円の黒字

経常収支比率	86.6% (昨年度は85.7%)
地方債現在高(借金)	28億5,529万円 (昨年度より9,989万円の減)
基金合計(貯金)	32億614万円 (昨年度より1億3,816万円の減)

歳入・歳出の主なもの

(単位：万円)

歳入	金額	対前年度比	歳出	金額	対前年度比
町税	2億159	418	人件費	5億24	3,170
地方譲与税	6,322	2,757	物件費	5億9,835	6,468
地方消費税交付金	4,453	△ 236	維持補修費	1億5,886	1,239
地方交付税	17億7,684	△ 3,744	扶助費	1億6,038	△ 8
国庫支出金	4億3,270	1億5,891	補助費等	4億3,897	1,885
県支出金	2億2,638	5,243	公債費	3億5,731	△ 1,222
繰入金	1億7,016	363	積立金	3,197	△ 6,149
繰越金	4億862	2,098	繰出金	2億8,446	△ 3,374
諸収入	3,361	△ 1,613	普通建設事業費	4億5,148	7,864
町債	2億4,221	8,182	災害復旧費	2億1,496	1億4,922

一般会計補正予算（第5号）

森林機能等回復整備事業費など

1753万円の増額

民生費

問

公用車の購入が計上されているが、当初予算で計上すべきである。また、今購入しても4月まで経費がかかるのではないか。

答

地域包括センターの運営協議会が7月におこなわれ、直営で運営するという方向が出たので、公用車購入の予算を計上した。納車は、来年3月を予定している。

問

保育所の修繕費が計上されているが、遊具などは、土を掘って検査するののか。

答

県下で一社しかない

衛生費

問

保健衛生費でコロナ対策として、プレハブを設置し、その中で診察をするという説明であるが、防護服などの対策はどうかっているののか。

答

ガウン、防護服、フェイスシールド、ゴム手袋などすでに確保している。

農林水産業費

問

サクラの町づくり準備委員会は、どのような委員を考えているののか。

保育所の専門業者に依頼して検査をおこなう。

答

委員は有識者の方や、町内の代表者を考えている。

問

サクラの町づくり準備委員会に樹木医も入れたらどうか。

答

樹木医も検討はしているが、決まっていない。

問

ドローンの購入を予定しているとのことであるが、操縦できる人がいるののか。

答

また、カメラの分析も含めて、技術者の養成が必要ではないか。

問

職員の中に一人いる。講習会に職員を派遣して養成したい。

答

ドローンで上から見ただけでは、樹木の状

況はわからない。一本一本選別して管理する必要はある。

答

ドローンは、低いところから見るともできる。

ドローンに頼った森林管理はおこなわない。

災害時の活用も考えている。

問

以前、佐田のおおじやの森に桜を植えた。

またクマノザクラの標本木が指定されてから2年になる。

答

管理はどのようになっているののか。

問

おおじやの森の管理は、十分にできていない。

答

標本木の管理は、いっぺんに環境を変えるのはよくないとの指摘があり、つるを切る程度になっている。

問

今後は、サクラの町づくり準備委員会で検討したい。

土木費

問

町道祥源寺2号線の測量設計に390万円計上しているが、測量費いくら、設計費いくらなのか。

答

測量費140万円、設計費250万円である。

問

測量と設計と別々に発注するののか。

答

予算上は分けているが、発注は一度にする。



ドローン（イメージ）

# 人事案件

副町長に、仲本耕士氏を再任。

仲本 耕士氏

昭和30年生

住所 蔵土

して、やってもらえらるど期待している。

賛成者

谷 久司、瀧口定延

中田義和、榎原貴子

淡佐口幸男

反対者

佃奈津代、洞 佳和

大屋一成、谷 孝士

(坂本卓巳議長は裁決に加わらない)

## 討 論

反対討論

未竣工工事について、議会で再三の質問にも心の底からの反省も謝罪もないと言わざるを得ない、副町長として適任ではない。

4年間、議会対応や行政対応を見てきての判断。

賛成討論

副町長は町の要で、重要な職務もある。

この4年間、副町長としての職務を遂行できたかと言われると二言もあるが、この経験失敗をいかして活力ある町政に取り組まれる事を期待している。4年間の反省を糧に



公務災害の補償基礎額などを改正するもの。

古座川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

## 条例の改正

国の法律改正に伴うもの

古座川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童支援員の基準などを改正するもの。

## 意見書の送付

議会提案の意見書2件を決議して、国の関係機関に先のとおり送付しました。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財源の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

地方自治体の財政は、長期化するコロナ対策に迫られ、かつてなく厳しい状況になることが予想される。令和3年度地方財政対策及び地方税制改革に向け、下記事項を実現されるよう強く要望

する。

一、地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保充実すること。

二、地方交付税については、総額を確保すること。

三、地方税収が大幅に減少することが予想されるなか、万全の減収補填処置を講じること。

四、国税・地方税の政策税制については、有効性・緊急性を判断すること。

五、固定資産税の見直しは行わないこと。以上全員一致で可決提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣他関係大臣

防災・減災、国土強靱化対策と地域経済復興に向けた社会資本整備のさらなる推進を求める意見書

本県においては、頻発化・激甚化する台風や局地的豪雨への対策のみならず、近い将来発生が懸念される南海トラフ地震への対策が



喫緊の課題である。新型コロナウイルス対策により、民間需要が大幅に落ち込むなど地域経済は大きな打撃を受けている。

地域経済復興のため、必要な公共工事予算を安定的に確保し、地域の特徴を生かした町づくりなど、これまで以上に推進する必要がある。

下記の記事に特段の処置を講じられるよう強く要望する。

一、「防災・減災、

国土強靱化のための3カ年緊急対策」後に続く、新たな処置を講じること。

二、社会資本の老朽化対策について、予防保全への転換に向け特段の処置を講ずること。

三、公共工事予算の安定的、持続的な総額を確保すること。以上全員一致で可決提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣他関係大臣

## 国民健康保険明神診療所特別会計補正予算（第2号） 歳出の主なもの

## 総務費

一般管理費	感染症対策備品（プレハブなど）	185万円
-------	-----------------	-------

## 国民健康保険七川診療所特別会計補正予算（第4号） 歳出の主なもの

## 総務費

一般管理費	感染症対策備品（プレハブなど）	195万円
-------	-----------------	-------

## 一般会計補正予算（第5号） 歳出の主なもの

## 総務費

戸籍住民基本台帳費	戸籍システム改修業務委託料	489万円
	住民基本台帳システム改修業務委託料	220万円

## 民生費

社会福祉総務費	備品購入費（公用車）	323万円
福祉医療費	入院時食事療養費	141万円
国民健康保険費	出産育児一時金拠出金（2名分）	56万円

## 農林水産業費

山村振興対策事業費	サクラの町づくり準備委員会報酬	19万円
林業振興費	森林機能等回復整備事業補助金（ドローン購入など）	840万円
治山事業費	防災対策治山工事（高池）	550万円

## 土木費

道路維持費	道路維持管理委託料（町道西川成川線白洞隧道）	220万円
道路改良費	祥源寺2号線測量設計業務委託料など（高池）	440万円

## 消防費

災害対策費	土砂災害ハザードマップ作成業務委託料	202万円
-------	--------------------	-------

## 教育費

学校管理費	古座中学校空調設備設計監理業務委託料	189万円
-------	--------------------	-------

## 災害復旧費

公共土木施設単独災害復旧費	現年単独災害復旧工事（西畑谷川 3カ所）	450万円
---------------	----------------------	-------

## 一般質問

# みんなの願いを町政に

5議員の質問事項は、次のとおりです

### 洞 佳和 (8ページ)

- ・これからの古座川町について
- ・太陽光発電について
- ・新型コロナウイルス対策について
- ・ふるさとバスについて

### 大屋 一成 (9ページ)

- ・町長の政治姿勢を問う
- ・IT企業誘致について
- ・子育て支援について
- ・古座川町交通安全計画について

### 樫原 貴子 (10ページ)

- ・三尾川保育所の待遇改善について
- ・庁舎のトイレの改善について

### 谷 孝士 (11ページ)

- ・スクールバス運行について
- ・教育現場の在り方
- ・言葉に責任を (有言実行)

### 瀧口 定延 (12ページ)

- ・森林環境管理法施行後の林業振興計画について
- ・庁舎の長寿命計画はあるか

## 一般質問とは

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をたたく、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基つき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通じておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数がある回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

# 林業と観光を柱に魅力ある町に

洞 佳和



古座川町は昭和31年に誕生した。

当時の人口は、1万1000人あったが、現在は4分の1以下の2600人である。

林業は「区」が事業体となり、地域の就労の場となっていた。

古座川町は中央に古座川が流れ、一枚岩や虫喰い岩などの観光資源に恵まれている。

林業と観光を柱とした、魅力ある古座川町を作るための町長の考えを問う。

町長 森林環境譲与税を活用した、森林整備を進

める。

観光については、パンフレット作成やホームページを通じて、情報発信を強め、観光客の誘致や経済効果を強めたい。

質問

高速道路の開通が近く見込まれる。

開通に合わせた町内道路の整備と、現在検討されている宅地造成について見通しはどうか。

町長

古座川インター(仮称)の整備が予定されており、国道42号や国道371号へのアクセス道路を含めて、県への要望に努める。宅地造成については、まちづくり基本構想に基づき、4地区6カ所の調査を進めている。

## 太陽光発電のあり方を問う

古座川町と上富田町をケーブルでつなぎ、一つの太陽光発電所を作ろうとしている。

この会社は、なぜ一つの発電所にしようとしているのか。

町長

目的は買い取り価格であると思う。

質問

発電量は、古座川町は56枚のパネルで22KW/H、上富田町は27万枚のパネルで11万1000KW/Hである。買い取り価格は、古座川町は32円/1KW、上富田町14円/1KWである。一体化することにより上富田町も含めて32円/1KWとなる。

る。

売上は、23億円から46億円となり、工事費50億円は3年たてば元が取れる計算になる。共産党は経済産業大臣に、このようなことは認めるべきでないとの申し入れをおこなった。

7月22日付けで今後は認めないとの通達が出された。

古座川町も国や県に申し入れをおこなうべきである。

副町長

会社の意図するところは、買取価格であると思う。県には話は伝えていく。

質問

工事をおこなう時は、通行止めをせず、地域住民に迷惑をかけないよう、業者を指導すべきである。

建設課長

時間通行止めをしないで工事をすると聞いている。

質問

工事の復旧については、道路の全面舗装も

含めて業者を指導すべきである。

建設課長

地域の皆さんの要望も聞き、業者にお願いをしたい。

## コロナウイルス対策に万全を期せ

避難所では、老人から子供まで一緒に避難する。

三密を避け、安全に避難できる体制が必要である。

町長

避難所では、体温を測定し、手を消毒し、マスクを使用してもらう。

## ふるさとバスの運行見直しをおこなえ

ふるさとバスの運行見直しは今年10月におこなうとのことだが、進捗状況はどうなっているのか。

町長

10月からバスへのアンケート票の設置も含めて意見を募りたい。

総務課長

運転手さんの意見もよく聞くようにしたい。

質問

乗り合いタクシーの検討はどうなっているのか。

総務課長

平井、添野川から出るバスは、隔日運行になっている部分もある。

その部分も含めて検討したい。

(この文章は本人がまとめたものです)





# 町長の政治姿勢を問う

## 大屋 一成



### ビジョンを示せ

継続可能な町づくりをする為、町長は具体的にどのようなビジョンを持っているのか。

町長

古座川町第5次長期総合計画後期の基本計画を策定しており、取り組むべき施策の方針、関連する各種計画に基づき事業の推進に取り組んでいる。

6月議会での所信表明で述べているが重点施策として、1高齢者障害者対策、支援。2災害対策の強化、推進。3生活支援。4観光事

業、産業振興。5教育、保育環境の整理。6子育て支援。7道路網の整備促進。

以上7項目について、本町の発展と住民の皆様が安心できる町を町づくりビジョンとして、実現に向けて取り組んでいきたい。

議員

以前、同僚議員がビジョンについて質問している。町長は夢を語っても実現は厳しく、現状維持ができれば最高かなと思っている。実現不可能な夢よりも実現路線が一番必要だと思つていて、町長はトップセー

ルスであり、町のリーダーでもある。10年後の古座川町はこう有るべきという大きなビジョンを示し、それに向かつていくべきである。

### 要望などは全て把握するべき

議会での議員の発言や、町民からの要望による議員の申し入れなどについて、どのような管理、対応をしているのか。

町長

各担当課において、すぐに実施可能なもの、予算計上が必要なものの検討が必要なものなど様ざまあり、実施可能な案件は、予算の範囲内で実施している。

質問

各担当課長などに、議員が申し入れた案件については対応策も含め、町長、副町長はすべて把握するべきである。

町長

課長職と私、副町長を含めて、意思疎通の



コンパクトシティ

### 住民への説明をすべきである

できていなかった部分もあろうかと思う。これからも課長職と連携を密にしながら対応していきたい。

町道改良工事における不適切な支出に関して、7月に5地区でおこなった住民説明会での意見について、どのように扱うのか。

町長

町より事案の経過や

者は7月から3カ月入札辞退の文書を提出した。再度、10月から3月の6カ月入札辞退の文書を提出。そして、4月から6月、3カ月の指名停止。年度をまたいで1年間、仕事ができなかった状況を何故説明しなかったのか。

副町長

そういった業者とのやり取りについてはひかえさせていただいた。三尾川地区では、逆に業者が工事の遅れはあったが、それなりの言い訳があったんじゃないかという話もあつた。それについては、私なりに総合的に判断して、業者の申し出もあつた事も伝え、全体的にすべての一連の事案が見えてきた中で、県へ1つの基準に沿つて、指名停止措置の経過を述べさせていた。決して業者だけに責任を持たず、あるいは、業者をかばうという事ではなく客観性をもって対応した。(この文章は本人がまとめたものです)

七川地区の説明会では、業者に対してのペナルティが甘いのではないかと意見もあつた。副町長は業者を役場に呼び、話をし、業

# 女性と子供が 住みよい町づくりを問う

榎原 貴子



これまで2名の議員が一般質問で、三尾川へき地保育所の保育時間延長と給食について質問しており、保護者からの度重なる直接の要望もあり、どのような改善をしているのか。

### 教育長

保育所の預かり期間の延長について、お盆と年末年始の預かり延長を特別保育として対応している。

### 質問

近年の共働き夫婦の増加により、母親もフルタイムで働ける環境が必要と考える。家庭

的保育という分野も視野に入れてみてはどうか。

一歳児に関しては高池保育所4名、三尾川へき地保育所6名である。今後三尾川、七川地域で子育てをしたいと思う世代が増えてきているとは考えないのか。

### 教育長

これがずっと増えていくのか判断つきにくい、できる限りそういう検討はしていきたい。

### 質問

古座川町第5次長期総合計画後期基本計画に「家庭と仕事との両立を支援」とある。東京の一極集中を避けて地方に企業誘致を推進している実態をチャ

ンスととらえて、子育て世代に魅力ある町として選んでもらえる為

にどう考えているのか。

働き方改革・女性の活躍・地方創生とか、そういった地域づくりと絡めた保育所の在り方をもう一度真摯にとらえて今後検討に努めていきたい。

### 質問

保育所の全面無料化は大変ありがたいことだったが、そのことによつて教育格差が生まれた。親の就労の有無や居住地域に関係なくすべての子供に対し良質な生育環境が保証されるべき。まずは子供を古座川町で育てたいと思つてもらえることが一番大事な事と考えるが町長の考えは。

### 町長

以前から課題になつていて、時代に応じた対応が必要であると考

える。議員も含めて協議をしてできるだけ改善していく。予算的なことも含め議会で理解してもらえればいろいろなことができる。一緒になつて話し合いさせていたきたい。

## 役場庁舎の女性用 トイレの改善を

古座川町の庁舎には現在も2階と3階が共用トイレのままである。

古座川町はトイレすらも進化にとりのこされている。福祉を全面に押し出されている町としてどのように考えているのか。

### 町長

2階と3階は男女共用だが実際には女性は1階の女性専用トイレを利用してはいる。長年ご迷惑をかけているので協議していきたい。

### 質問

労働安全衛生法には「男性用と女性用に区別すること」つまり、男女共用トイレはもつ

と早く解決されていないければならない課題だったのでは。

### 町長

その通りで、町民体育館も男女共用だったのを区分した。2階、3階を間仕切りすると狭いのでいづれか女性専用トイレにできないかと協議中である。

### 議員

議会を傍聴される女性の方がたにもご不便をお掛けしている。たかがトイレ、されどトイレ。

必ず利用する設備だからこそ職員が働きやすいよう配慮すべきである。検討ではなく早急に対処を。  
(この文章は本人がまとめたものです)



女性専用になった3階トイレ

# スクールバスに

## 高校生は乗れないのか

谷 孝士



古座川町全域の生徒が利用できるのは、何故か。

教育長

古座川町の全域の生徒が利用できるのは何故かというところで、あるが、スクールバスは、もともと学校の統合によりへき地の学校の児童生徒の通学の足を確保する、支援するため導入されたものである。

古座川町においてスクールバスはへき地である三尾川小学校、明神中学校を対象として導入している。教育委員会では義務

教育の小中学校児童生徒以外の高校生はスクールバスの運行はおこなっていないので、ふるさとバスなど乗車して通学して頂いている。

質問

今、さつき教育長から言われた、高校生はふるさとバスを利用する。そのふるさとバスを利用するにしたって、どっちみち学校へ行ければいいだけの話である。

奥より三尾川と立合を経由して明神中学校に行くスクールバスを15分早くして一緒に同乗できれば明神でバスに乗る3名と一緒に行くことができるが。

教育長

現在、運行してあるスクールバスについては西川から佐田まで、それから佐田から三尾

川、立合、明神までとなっている。

総合的に相談して検討してやっていかないと、かんというところで、少し時間はかかってしまふところはご理解頂きたい。

質問

片や串本高校が古座川のために30分授業開始時間を遅らせてくれている。

ふるさとバスを15分早く運行することはできないのか。

総務課長

今でも朝一の便は早いという意見もある。

運転士の労働時間や拘束時間についてもぎりぎりの状態でやっているので難しい。

### 教育現場のあり方

生徒が先生に不信感、そして恐怖を感じたときにどういうふうな処置をするか。

教育長

児童生徒が先生に不信感あるいは恐怖感を持つようなことは決してあってはならないことであると思っている。

もし、そのようなことが起きた場合、もちろん学校長から、あるいは本人から事情を聞いて速やかに対処し、問題の解消に当たるようにしている。

### 言葉に責任をもつて頂きたい

町長は選挙後にも、公平公正と言っているが一番手短に処理すべきこと、先のバスの件もあり、公正公平にできていないのではないか。

町長

災害対策として高池下部地区へ津波避難施設の建設は、本年5月29日完成に至っている。

若者に対する生活支援、子育て支援については、保育園児、小学生の給食費を28年10月から、また中学生においては29年4月から無

償化をおこなっている。高校卒業時までの医療費の無料化も実現した。高齢者支援、観光事業等にも取り組み観光協会も再構築した。

実現できない公約もあるが、議員各位の協力を頂き有言実行に努めていく。(この文章は本人がまとめたものです)



スクールバス

# 森林経営管理法施行後の 譲与税利用計画を問う

瀧口 定延



森林環境譲与税、森林経営管理制度は、平成31年4月に施行された。

当町は民有林が多く森林整備をおこなっても山林の評価、価値が少なく、採算が取れない荒廃した山林が目立っている。

このため森林所有者は経営意欲の低下と共に、所有者不明や境界未確定森林の存在や、担い手不足が大きな課題となっている。

このような、山林を市町村が管理をおこなうことで、山林の保全、水源涵養や災害減少に

繋がりを、所有者への還元も期待される。

また森林環境譲与税は、将来にわたって多額の譲与が予定されている。

このことから無駄のない綿密な森林経営管理計画が求められ、さらには若者の雇用と山林に対する将来の希望などが、期待され質問する。

当町の面積は294.23km<sup>2</sup>、うち山林面積が96%となっているが、民有林(杉、檜)の植林面積はどれ程になるか。

町長

民有林対象面積は、林地台帳で163.47km<sup>2</sup>となっている。

質問

当町に還元される譲与税、各年度の試算金額はいくらか。

町長

令和元年度は、27

74万8000円、令和2年、3年度は、5896万2000円、令和4年、5年度は、7630万5000円、令和6年度以降は、9364万7000円と試算されている。



役場庁舎

はどこか。

また委託契約年間1000万円高すぎるのではないか。

地域振興課長

委託先は日本森林技術協会と契約している。委託費については、

幾つかの業者見積もりで決めた。

来年度以降は、森林組合や地元業者で、出さないか検討していく。

最後にこの譲与税を活用して、地元産材の活用や人材育成、さらにはまちづくりと、昔

のような古座川町は山林で発展した町を期待している。

質問

森林所有者に対して意向調査を実施するとあるが、具体的にどのような調査をするのか。

地域振興課長

町内の山林所有者リストを基にアンケート調査をおこなう。

内容は自分で山林を管理していきけるか、できるか、また役場に任せるといった簡単な内容で、往信封筒にて調査をおこなっている。

質問

意向調査を委託しているという事だが業者

コンクリートに雨が

## 庁舎(役場)の長寿命化計画はあるか

浸透すると、鉄筋などが腐食劣化が早まることも聞く、庁舎は災害時の対策の中心となる所住民サービスに支障があってはならないと考えるが。

町長

過去に耐震化を実施したが、大きな改修などは、費用面から実施していない。

質問

今の所計画は無いと言う事だが、古座川町公共施設整備基金を活用してはどうか。

町長

長寿命化対策など実施することにより、予防的な整備を計画的におこなうよう努めています(この文章は本人がまとめたものです)



貯木場(直見)



腐食箇所

# 補正第6号関連

## 衛生費

**問** 現在七川区長会には、福祉号という患者送迎用の車があるが、診療所患者送迎補助金とは何に使うのか。

**答** 現在の福祉号は老朽化しているので、10人乗りの新しい車に買い替える補助金である。

**問** 予算をつけてもらってから、何かをするというのが普通である。

**答** ぼたん荘の再建計画は何月何日の評議員会で承認されたのか。

**問** ぼたん荘の再建計画は3月9日付けでぼたん荘から、再建計画が提出されている。評議員会については把握していない。

## 商工費

**問** 商工費のパンフレット印刷製本費240万円が計上されているが、どのようなパンフレットの内容になるのか。

**答** 中身については、新しい事業所、観光協会の意見も聞いて作りたい。

**問** パンフレットの中身を決め、印刷にかけて

統資産が300万円を下回ると、解散しなければならぬ。累積赤字を含めると、今年度900万円以上の黒字を出す見通しはあるのか。

**答** 資産の確保が条件ではない一般社団法人や株式会社も視野に関係者と協議したい。

## 教育費

**問** 保育所のテント購入で、三尾川保育所も高池保育所も一対である。高池保育所は、人数が多いので2つあってもいいのではないのか。

**答** 高池保育所は、学年によって、遊ぶ時間がずれており、木陰もあるので一対とした。

**問** 古座中学校では、特別教室を使って授業をするということであるが、特別教室にも電子黒板を設置するのか。

**答** 古座中学校では、特別教室を使って授業をするということであるが、特別教室にも電子黒板を設置するのか。すべての教室に設置

## 財産の取得

できないし、学校のほうで工夫をしながら授業をしてほしい。

**問** GIGAスクール用コンピュータ、町内の小・中学校へタブレット型端末を207台購入するもの。GIGAスクールとは、高速大容量の通信ネットワークにより児童生徒1人1台端末を整備する事業。契約金額931万2516円(税込)納入期限は令和2年10月30日。

## 契約

平井地区の町道災害町道下露平井三河線道路災害復旧工事の請負契約。

契約金額4855万700円(税込)

工期は令和3年3月25日。

### 一般会計補正予算(第6号) 歳出の主なもの

一般会計補正予算(第6号) 歳出の主なもの		
<b>衛生費</b>		
診療所費	診療所患者送迎補助金(福祉号買替)	398万円
<b>商工費</b>		
観光費	ぼたん荘指定管理料	2,500万円
<b>教育費</b>		
学校管理費	小学校備品購入(電子黒板、エアコン、教材関係)	1,113万円
	古座中学校空調設備設置	1,350万円
	中学校備品購入(電子黒板)	151万円

※補正予算第6号の財源は、新型コロナウイルス対策地方創生臨時交付金によるもの

7月31日

第3回臨時議会

補正予算

問

1億6000万円の第2段のコロナ対策費用が出ています中で、今回、7000万円に設定したわけは。

答

9月に、実施計画第2次補正分として、1億円を計上する予定である。

問

コロナ感染症対策として、見守り隊を1名増員し、半年分、人件費として146万円が計上されているが、長引いた場合、町単独事業でやっていくのか。

答

見守り隊は強化していききたいので、新年度にも予算を計上する。

平井の町道を含めた



平井の町道

地すべりの災害復旧工事は、当初大規模なものだと予想されたが、今回5400万円の補正予算が計上されている。その工事内容は。

答

地すべりと道路の決壊は分離して、道路を優先して復旧する事になった。

問

添野川の災害復旧費の中で、木造移転費として30万円計上されているが、補助対象であれば何パーセントなのか。

答

90パーセント台だが、

当初見込んでおらず、補助にはなっていない。単独災害に入れている。

問

新型コロナウイルス対策で、避難所には感染予防のトイレ8基が購入されている。

答

日常的に患者が来られる診療所にも必要ではないか。

答

除菌などの対応はしているが、一層の感染症対策を図っていく。

議会日誌

《7月》

7日

第2回臨時議会

15日

議会便り編集委員会

21日

議会便り編集委員会

28日

議会便り編集委員会

和歌山県後期高齢者

医療広域連合議会定例会

(和歌山市)

31日

第3回臨時議会

《8月》

5日

新議員研修会

27日

新宮周辺広域市町村  
圏事務組合議会定例会  
(新宮市)

東牟婁郡町村新宮市  
老人福祉施設事務組合  
議会定例会 (新宮市)

《9月》

1日

議会運営委員会

5日

一般国道42号串本太  
地用地幅杭設置式  
(那智勝浦町)

議会の傍聴について

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。

議会議事録の発言、町長の考えを直接見聞きすることができますので、お気軽にお越し下さい。

傍聴の手続きは簡単で、役場3階の議場前

においている傍聴受付

氏名をご記入の上、箱

の中に入れるだけです。

なお準備の都合上、

団体で傍聴を希望する

場合は、事前に議会事

務局へお知らせ下さい。

(席の指定や予約はで

きません)

なお、傍聴席では、

撮影や録音、飲食、私

語は禁止されています。また(表彰や退任挨拶に對する以外の)拍手も謹んで下さい。厳



編集委員会より

記録的な酷暑もようやく去りましたが、コロナウイルスは去っていく気配すらありません。

そんな中、小・中学校へ一人一台タブレット型端末が配布されます。オンライン化が進み地域格差がなくなることを望みます。

9月定例会では5名の議員が一般質問をおこない、活発な論戦をしました。

人事案件では副町長に仲本氏が再任されました。

議会としてはこれらの4年間しっかりと執行部のチェック機能を果たして行きたいと思っております。

議会だより編集委員は町政に興味を持っていただけるように、見て、手に取って、わかりやすく、親しみやすい紙面になるよう心がけてまいります。

(檜原 貴子)